

海 燕

うみつばめ

第 34 号

2007. 7. 28

発行人／石井 暎禧
編集長／辻田 征男
副編集長／高本 哲男

石心会グループ

医療法人財団 石心会
医療法人社団 光和会
社会福祉法人 石心福祉会
医療法人社団 新緑会

〒212-0013 川崎市幸区堀川町580ソリッドスクエア東館4F
TEL: 044-511-2266(代) FAX: 044-540-1135
<http://www.sekishinkai.or.jp>

逃げない 救急医療は地域病院の医師の義務

理事長 石井 暎禧

医療の問題は、患者さんの感覚と病院・医師の感覚とでは、大きな隔たりがあります。ベッドが一杯。ICUが一杯。自分の専門でない。自信がない。疲れている。患者の要求が合理的でない。無理な要望に応えたくない。トラブルがいや。

いずれも医師個人の立場でみればもっともです。しかし、これらの理由は、患者さんにとっては、救急を断られる理由として、納得できないことです。あなたの家族だったらと考えてみてください。いずれも病院の言い分に対し反論可能と思うでしょう。「とにかく心配、診て欲しい」。これにどう答えるかです。現状では、どこの病院でも万全の診療態勢などありません。夜中に家族として病院を探してみれば、よく分かります。

医師免許証を持っている以上、専門診療科でなくとも、素人よりはマシでしょう。医師や病院の能力以上のことは、出来ないのはあたりまえで、それが非難された時は、病院はその職員を全力で守ります。

しかし、まず診るということがなくては始まりません。

いま医療崩壊が叫ばれていますが、中心的課題は、救急医療の確保です。昨今は公的病院も補助金の削減の中で、各病院とも、救急を重視することで、住民にアピールし生き残りを模索しています。その戦いの中で、我々が立ち遅れはなりません。特に川崎の場合、新病院移転を成功させるのは、救急機能の充実が中心課題です。これを基礎にして初めて、住民の信頼を得ることが出来るし、専門診療科を強化する基盤が出来ます。我々が目指している社会医療法人も、「公益性」を求められますがその場合も救急が基本要件です。

※注：「社会医療法人」とは、国が、公益性を持つ医療法人の形態として進めているもので、都道府県の地域医療計画策定に当たり、公的病院と対等な扱いをするというもので、税の軽減をはかり、その点でも公的病院と対等性を持たせるというもの。

本紙タイトル『海燕』は、M・ゴーリキーの散文詩《海燕の歌》（1901）に由来しています。
その大意は以下のとおりであり、石心会のイノベーションマインドの象徴として採用しました。

……暗鬱な雲がたれこめ、雷鳴が轟く空と海。戸惑い騒ぐばかりの鳴らの群を尻目に、
海燕は激しく飛び交い、暗雲と雷鳴を切り裂いて一直線に飛翔する。

(編集部によるダイジェスト)